クイック光 重要事項説明書
QG202040115

重 要 事 項 説 明 書

ウェブサイト　　http://quick-hikari.jp

各種お手続き•お問合わせ
03-6316-3106
営業時間 11:00～19:00 年中無休（年始年末を除く）

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

クイック光 重要事項説明
契約内容に関する重要なお▫らせです。ご利用にあたっては、以下の記載事項をよくお読みください。

サービス名称 :クイック光
サービス提供者 :株式会社エクスゲート
電気通信事業: A-20-09882

(1) サービスに関する規約

クイック光規約をお読みいただき、同意のうえお申し込みください。

(2) お申し込みサービスの内容について

◆サービス概要

・本サービスは、東日本電信電話株式会社(以下「NTT東日本」といいます)または西日本電信電話株式会社(以下「NTT西日本」といいます。)から卸電気通信役務の提供を受けて株式会社エクスゲート(以下「弊社」といいます。)が提供する、光電気通信網を用いたFTTHアクセス回線提供サービスおよびインターネット接続サービスです。

・本サービスは、新規に申し込みを行うことにより、または NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスをすでに利用されているお客さまが弊社のFTTHアクセス回線へと契約を切り替え(以下「転用」といいます)たうえで申し込みを行うことにより利用できるサービスです。

・本サービスの内容、サービスの提供条件、その他詳細については、別途弊社が定めるサービスに関する諸規定により、会員に提示されるものとします。

◆FTTHアクセス回線タイプ

・弊社が提供する戸建住宅向けのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

ーフレッツ光ネクストギガファミリー・スマートタイプ

ーフレッツ光ネクストファミリー・ギガラインタイプ

ーフレッツ光ネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼

ーフレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ

ーフレッツ光ネクストファミリータイプ

・弊社が提供する集合住宅向けのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

ーフレッツ光ネクストギガマンション・スマートタイプ

ーフレッツ光ネクストマンション・ギガラインタイプ

ーフレッツ光ネクストマンション・スーパーハイスピードタイプ隼

ーフレッツ光ネクストマンション・ハイスピードタイプ

ーフレッツ光ネクストマンションタイプ

◆最大通信速度

・概ね1GbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

ーフレッツ光ネクストギガファミリー・スマートタイプ

ーフレッツ光ネクストファミリー・ギガラインタイプ

ーフレッツ光ネクストファミリー・スーパーハイスピードタイプ隼

ーフレッツ光ネクストギガマンション・スマートタイプ

ーフレッツ光ネクストマンション・ギガラインタイプ

ーフレッツ光ネクストマンション・スーパーハイスピードタイプ隼

・200MbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

ーフレッツ光ネクストファミリー・ハイスピードタイプ

ーフレッツ光ネクストマンション・ハイスピードタイプ

・100MbpsのFTTHアクセス回線

NTTが提供する下記のFTTHアクセス回線提供サービスに相当します。

ーフレッツ光ネクストファミリータイプ

ーフレッツ光ネクストマンションタイプ

ーフレッツ光ライト

※通信速度は、FTTHアクセス回線のタイプにより異なります。

※通信速度は、お客さま宅内に設置する「回線終端装置」から弊社が提供を受ける設備までの間における

理論上の最大速度です。また、本サービスはベストエフォート方式のサービスとなりますので、速度は理論上の最高値であり、その高速性、常時接続性に関し保証するものではありません。

(3)　サービス利用料金

◆初期費用（回線新規申込の場合）

・事務手数料 3,850円

・初期工事費 26,400円

・電話番号移行費用 3,300円

・契約料　880円

※土日祝日の工事の場合は、初期工事費総額が3,300円増額となります。

◆初期費用（NTTが提供する既設のFTTHアクセス回線からの転用申込の場合）

・事務手数料 3,850円

◆月額費用

クイック光プラス（ファミリー） 月額5,258円

クイック光ファミリー　月額5,445円

ずーっと割クイック光ファミリー 月額4,895円

クイック光プラス（マンション） 月額4,158円

クイック光マンション　月額4,345円

ずーっと割クイック光マンション 月額3,795円

◆キャンペーン

・キャンペーンをご利用の場合、キャンペーン料金が適用となります。適用されるキャンペーンにつきましては、別途「クイック光ご契約内容のご案内」をご確認ください。

(4)　お申込みサービスの注意点

◆料金に関する注意事項

・ご利用場所の状況により、お申込み時に選択されたFTTHアクセス回線タイプと、実際に開通した際のFTTHアクセス回線タイプが異なる場合があります。その場合、表示の金額と実際のご請求金額が異なる場合がありますので、予めご了承ください。

・初期工事の内容によっては、工事費が異なる場合があります。

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

・土日祝日の工事の場合は、初期工事費総額が3,300円増額となります。
・初期工事費は30ヶ月または24ヶ月の分割払いとなります。
・担当者の派遣を伴わない工事の場合、初期工事費は2,200円となります。
この場合、初期工事費は一括でお支払いただきます。

・分割払いの期間中に「クイック光」を解約される場合、未払いの工事費の残額を一括でお支払いただきます。
・初期工事費は、工事の着手時点で発生し、当該工事着手時点以降サービス開始日までに、「クイック光」のお申込みキャンセルのお申し出があった場合、その工事に要した費用をお支払いただくことがあります。
・NTT西日本エリアで、複数の光回線を同一住所かつ同一名義でお申込みいただき、同日に開通工事を行った場合は、工事費が変更になるとともに、一括での請求となります。工事費はお申込みいただいた回線数および工事内容により異なります。
・解約月は月額基本料金がかかります。（月の途中で解約されても料金の日割り計算は行いません。）

◆お申込みに関する注意事項
＜サービスの提供について＞
・サービス提供区域内でも、申込み状況、設備状況等の調査結果によりサービスが提供できないことがあります。
・新規に「クイック光」をお申込みの場合、受付後の設備状況確認の結果等により、お申込み時の内容と異なる回線とそれに対応したコースが適用される場合があります。既にN TTのフレッツ光サービスをご利用中の場合はご希望の回線に関係なく現在ご利用中の回線とそれに対応したコースが適用されます。
・FTTHアクセス回線のタイプの変更をご希望の場合は、弊社にご連絡をお願いいたします。当該タイプの変更に伴い工事費が発生する場合がありますので予めご了承ください。
・本サービスに関するご案内、申込み内容のご確認、広告宣伝または緊急連絡等の目的で、電話、電子メール、SMSまたは郵便等の方法にてお客さまに通知を行う場合がありますので予めご了承ください。
＜転用について＞
・転用の際にNTT東日本またはNTT西日本の「ひかり電話」および「フレッツテレビ」をご利用の場合は、本サービスへの転用と合わせて自動的に「クイック光電話」および「クイック光テレビ」に転用されます。この場合、これらのサービス提供者は弊社となり、サービス内容や料金が一部変更となる場合があります。
・転用に伴い、弊社またはNTTの提供する以下のオプションサービスについて利用条件が変更となる場合、またはサービスの全部もしくは一部がご利用いただけなる場合がありますのでご注意ください。
-NTT東日本が提供する「フレッツ光メンバーズクラブ」における各種コンテンツおよびメンバーズクラブポイントがご利用いただけなくなります。

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

-NTT東日本が提供する「フレッツ・あずけ～る」にて利用可能なデータ容量が現象する場合があります。
-NTTの提供する「フレッツ・パスポートID」およびそれを利用するサービスがご利用いただけなくなります。
-NTT東日本が提供する「光 フレーム2（レンタル）」については、解約となります。なお。「光 フレーム2（レンタル）」は、最低利用期間（24ヶ月）があり、最低利用期間内に転用された場合、7,150円がNTT東日本から請求されます。
-NTT西日本が提供する「CLUB NTT-West」に係るポイントの付与および利用並びにそのほかの機能については、ご利用いただけなくなる場合があります。
-NTT西日本が提供する「セキュリティ対策ツール」の無料での利用ができなくなります。継続利用をご希望のお客さま はNTT西日本におっい合わせください。なお、別途セキュリティ希望をご希望のお客さまはクイック光のオプションサービス「クイック光セキュリティ」（有料）をお申込みください。
-上記記載以外にも、NTTが提供するオプションサービスがご利用できなくなる場合がありますので、詳細はNTTへご確認ください。
・転用後、本サービスからNTTを含む他事業者のFTTHアクセス回線へ再度転用することはできません。NTTを含む他事業者のFTTHアクセス回線の利用をご希望されるお客さまは、本サービスを解約し、当該アクセス回線の利用を新規にお申込みいただく必要があります。
・転用後、本サービスを解約した場合、NTTの提供するオプションサービスも解約となりますのでご注意ください。
・NTT東日本が提供している「フレッツ光ネクスト ギガファミリー／マンション・スマートタイプ」をご契約中のお客さまが「クイック光」をご利用される場合、別途機器利用料 330円／月が加算されます。
＜工事について＞
・FTTHアクセス回線をご利用いただくには、光ファイバーをお客さまの建物に引き込む工事が必要となるため、賃貸住宅等当該建造物の所有者がお客さまと異なる場合、予めオーナーさまなど建物の所有者の承諾が必要です。承諾をいただいていない場合は、後日弊社より連絡させていただきます。弊社は工事の実施に基づく家主さまとのトラブルに関し、一切責任を負いません。
・工事は、お客様の立ち合いが必要となります。ただし、お客さまの環境によっては、工事が不要の場合もございます。
・工事の日程は、お申込み後に追って弊社担当者よりご連絡します。工事の予定が混み合っている場合、お客さまの希望日時に工事ができない場合があります。また、お客さまの建物の工事状況によって、工事予定日が変更となる場合があります。予めご了承ください。
・光ケーブルの引き込み方法およびご提供メニューに関し、お客さまのご希望に添えない場合があります。
・宅内工事において既設の引き込み口が利用できない等やむをえない場合に限り、外壁に穴あけ等の施工を行うことがありますので予めご了承ください。実際の施工内容は工事当日にご案内いたします。なお、お客様ご希望の施

工方法によっては、追加料金が発生する場合があります。

＜利用制限について＞

・天災、事変その他の非常事態が発生し、または発生する恐れがある場合のほか、弊社は通信が著しく輻轄すつときは、通信時間または特定の地域の通信の利用を制限することがあります。

・有害情報が記載されたウェブサイトや画像、動画等の閲覧を制限することがあります。

・お客さまの利用の๏ᘓを確ᘓし、「クイック光」を円に提供するため、ファイル交換（P2P）等、帯域を継続的かつ大量に専有する通信手段を用いて行われる通信について速度や通信量を制限することがあります。

◆解約に関する注意事項

＜解約について＞ ・クイック光は利用開始月から24ヶ月または36ヶ月の定期契約期間が設定されています。

・契約更新月（契約満了月の翌月）以外の解約される場合
9,500円（不課税）がかかります。

・契約更新月に解約されない場合、契約更新月を含み、新たな契約期間（24ヶ月または36ヶ月）が自動的に設定されるものとし、以降も自動的に更新されます。

「「ずーっと割」には、36カ月の契約期間が設定されています。「クイック光」の契約更新月以外で解約をされる場合、1ヶ月目～12ヶ月以内18,000円、13ヶ月目～24ヶ月以内12,000円、25ヶ月目～36ヶ月以内6,000円の契約解除料金が「クイック光」契約解除料金と合わせて発生いたします。

契約更新期間中に解約されない場合、新たな契約期間 (36カ月)が自動的に設定されるものとし、以降も同様に更新されます。」

2022年7月以降ご契約の場合の契約解除料金は以下の通りとなります。

・クイック 光プラスファミリータイプ（4,780円）

・クイック光 プラスマンションタイプ（3,780円）

＜撤去工事について＞

光ファイバー回線等の撤去工事が必要な場合は、弊社からの契約解約についてのご連絡の際に当該光ファイバー回線等を取り外すため工事費の調整をさせていただき、当該工事日に【回線終端装置】の取り外しなどをおこないますのでお客さま自身で「回線終端装置」を取り外したり、廃棄したりしないようお願いいたします。

※「回線終端装置」に接続されている光ファイバーケーブル等を取り外して、断芯箇所に触れたりするのは ᵉ 危険ですのでおやめください。

※回線撤去工事費がかかる場合があります。

※クイック光退会申込手続きに伴い、撤去工事を実施する場合、退会完了となるのは弊社が撤去工事完了を確認した月の末日となります。退会完了月まで月額料金を含む料金が継続して発生しますのでご注意ください。
・退会申込申請に伴い、撤去工事を実施する場合、退会完了となるのは弊社が撤去工事完了を確認した月の末日となります。契約更新月に撤去工事が実施できなかった場合、契約更新月を過ぎての退会完了となります。その場合、解約金（不課税）がかかりますのでご注意ください。
＜退会日について＞
・退会受付日から最短15営業日が廃止日となります。
契約解除料金発生時は契約解除料金ご入金確認後最短15日後が廃止日となります。
＜機器の返却について＞
・撤去工事の必要がない場合は、お客さま自身で「回線終端装置」等の設置機器をご返却ください。解約手続後、当該機器の設置場所住所に機器回収キットをお送りしますので、お手元に届きましたら、ご案内に従って返却手配をお願いします。
※返却がない場合、機器損害金がかかる場合があります。
※撤去工事を行う場合は工事業者が当該機器を回収しますのでお客さま自身でご返却いただく必要はありません。
＜事業者変更について＞
・他の光コラボレーション事業者（以下、変更先事業者）で事業者変更手続きが完了した日をもって、クイック光は解約となります。
・変更先事業者への事業者変更に際して、事務手数料（事業者変更承諾番号発行手数料）として3,850円がかかります。
・事業者変更承諾番号の有効期限は発行日を含めて15日間となります。有効期限を過ぎますと事業者変更承諾番号は無効となり、事業者変更承諾番号再発行手数料3,850円が発生いたします。
・お支払い期日を経過したご利用料金などがある場合、お支払いいただいた後の事業者変更承諾番号の発行となります。また、クイック光で契約内容の変更や引越しなどのお手続き中の場合は、お手続きが完了した後の発行となります。

(5)　「クイック光Xモバイルセット割」の注意事項
◆お申込みに関する注意事項
・この割引が適用されるには、「クイック光」のお申込みの際に、同時にまたは別途お申込みいただき、割引の適用可否の判定の結果、承認される必要があります。

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

・「クイック光」1回線につき、携帯電話番号1契約までのお申込みとなります。なお、携帯電話番号を複数ご契約されている場合、「クイック光Xモバイルセット割」に登録した携帯電話番号の情報に紐づく契約プランで割引額を判定いたします。
・「クイック光Xモバイルセット割」をお申込みされた際に「クイック光Xモバイルセット割」に関する月額料金割引キャンペーンが適用されている場合、その割引は終了となり、「クイック光Xモバイルセット割」の割引が新たに適用されます。
・「クイック光」のご契約またはモバイルの携帯電話番号のご契約いずれかを解約された場合、「クイック光Xモバイルセット割」の割引は終了となります。
・「クイック光Xモバイルセット割」について、弊社のホームページ上に掲示する等、別途定める方法により通知することにより、終了することができるものとします。

(6)　「クイック光Xでんき割」の注意事項
◆お申込みに関する注意事項
・この割引が適用されるには、「クイック光」のお申込みの際に、同時にまたは別途お申込みいただき、割引の適用可否の判定の結果、承認される必要があります。
・1世帯につき、1契約までのお申込みとなります。
・「クイック光Xでんき割」をお申込み後のキャンセルはできません。
・「クイック光」のご契約またはでんきのご契約いずれかを解約された場合、「クイック光Xでんき割」の割引は終了となります。
・「クイック光Xでんき割」について、弊社のホームページ上に掲示する等、別途定める方法により通知することにより、終了することができるものとします。
各種お手続き
退会、コース変更等に関しては、下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。
◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）
・03-6316-3106
・メールでのお問い合わせ support@quck-hikari.jp
受付時間 11 00~19 00
（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）
く初期契約解除制度に関するご案内＞
※初期契約解除制度は、個人のお客さまを対象としており、法人契約のお客さまは対象外となります。
1iご契約のお申し込み後に弊社がお送りする「クイック光契約内容のご案内」を受領した日から起算して8日を経過

する日までの間は、「お客さま番号、住所、氏名、電話番号および解約を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にて以下にご連絡いただくことにより電気通信事業法に定める初期契約解除制度に基づき本サービスに関する利用契約の解除を行うことができます。なお、上記記載事項の記入漏れや誤記がある場合、または宛先の誤記等により弊社に書面が到着しない場合等、その他弊社の責めに帰すべからざる事由がある場合においては、本サービスに関する利用契約の解除ができない場合がございますので予めご了承願います。

◆郵送の場合

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階

株式会社エクスゲート　クイック光カスタマーセンター 宛

2上記1に記載した事項にかかわらず、弊社が本サービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げたことによりお客さまが告げられた内容が事実であると誤認をし、これによって上記1に記載した期間を通過するまでの間に当該契約を解除しなかったことが明らかになった場合、弊社があらためて交付する当該契約の解除を行うことができる旨を記載した書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、お客さまは「お客さま番号、住所、氏名、電話番号および解約を希望するサービス名称」を記載し、署名捺印のうえ、郵送にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面をお客さまが上記1、2の記載に従って発した時にその効力を生じます。

4 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は下記5に基づく対価請求額として電気通信事業法により認められた範囲を除き、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払いを請求いたしません。また、当該場合において、弊社がすでに金銭等を受領しているときは、当該対価請求額として認められた範囲を除き、当該金銭等をお客さまに返還いたします。

5 上記1、2に基づく本サービスに関する利用契約の解除があった場合においても、以下の対価については、お支払いいただきます。

・初期費用：3,300円

・工事費用：派遣工事 有 （屋内配線を新設する場合）

　戸建：26,400円

　マンション：26,400円

・追加工事費：

　土曜、日曜、祝日に実施する工事　3,300円増

　夜間、深夜による工事 11,220円増

なお、電気通信事業法の初期契約解除制度によりご契約を解除されるお客さまにつきましては、弊社が実施する各種キャンペーン（サービス利用料、工事費用、契約締結事務手数料等の減免を含みますがこれらに限られません）の適用はございません。
6 上記1、2に基づき本サービスに関する利用契約を解除した場合、元の契約に戻すことはできませんので予めご了承願います。その他の注意事項につきましては、「クイック光重要事項説明書」をご確認ください。
7 初期契約解除制度に関するご質問やお問い合わせにつきましては、上記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。

◆お支払方法に関する重要事項

(1)お支払方法

お支払いは、次のいずれかの方法によるお支払いとなります。
クレジットカード
預金口座振替
その他、請求収納代行業者当社が定める方法

預金口座振替によるお支払いは、110円の口座振替手数料をご負担いただきます。
お支払い方法のご登録がお済みでない場合やご登録のお支払い方法で請求ができない場合は以下の対応となります。

●当店にかわり(株)キャッチボールの後払いドットコム(https://atobarai-user.jp/)より請求書が送られます。
●請求書発行から14日後までにお支払いください。
●支払期限を過ぎた場合、再度の請求ごとに305円(税抜278円)の再請求発行手数料がかかります。
●お客様が当サイトにおいて登録された個人情報およびご利用内容は、(株)キャッチボールが行う与信および請求関連業務に必要な範囲で(株)キャッチボールに提供いたします。
●（株）キャッチボールは、お客様が当サイトにおいて登録された個人情報および発注内容について、プライバシーポリシー(https://www.catch-ball.jp/privacy/)に準じて適切に管理いたします。
●与信結果によっては当サービスをご利用いただけない場合があります。その場合は、他の決済方法にご変更いただきます。
●ご利用者が未成年の場合、法定代理人の利用同意を得てください。

その他場合によりご登録の携帯番号宛てにSMSでオンライン決済での請求をいたします。
その場合、決済手数料としてご請求毎に330円がかかります。
オンライン決済にてご対応いただけない場合、ご利用料金はご登録住所宛てにコンビニエンスストアでお支払いいただける払込票を発送しご請求いたします。その場合、払込票発行手数料としてご請求毎に880円がかかります。
お客さまが料金の支払期日を経過してなお支払われない場合には、当社は、支払期日の翌日から支払いの日までの期間の日数に応じて遅延損害金を申し受けます。
遅延損害金は、その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年14.6パーセントの割合（閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合といたします。）を乗じて算定してえた金額といたします。
遅延損害金は、原則として、お客さまが遅延損害金の算定の対象となる料金を支払われた直後に支払義務が発生する料金とあわせて支払っていただきます。

※支払期日までにお支払いただかなかった場合
・インターネット接続やメール、光電話サービスなどのクイック光サービスのご利用を停止させていただきます。
・利用停止後でもお支払い方法をご登録いただければ、継続してクイック光のサービスをご利用いただけます。
・支払期日を過ぎた払込票では、お支払いただけません。
ご注意事項
利用停止となった月のご利用料金もご請求させていただきます。

◆オプションサービスの内容

クイック光セキュリティ

(1)サービス名
クイック光セキュリティ

(2)サービスの種類
Windows,AndroidのOSに対応し、機器にインストールできるセキュリティ商品です。ウイルス・フィッシングなどの脅威からご利用の機器を守り、インターネット決済等インターネット利用を安全に保護します。

(3)ご利用料金

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

・初期費用： 0円
・月額利用料： 330円／月

(4)ご利用料金のお支払いの時期および方法
支払方法：弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

(5)契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約または解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。
＜契約解除書面の送付先＞
宛名 株式会社エクスゲート住所

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階
株式会社エクスゲート クイック光カスタマーセンター 宛
※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】
1 この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2 1に記載した事項にかかわらず、お客さまが弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時にその効力が生じます。

4 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損

害賠償または違約金の支払を請求いたしません。
5 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかにその全額を返還いたします。
7 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申込者等という）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(6)各種お手続き
下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。
◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）
・03-6316-3106
・メールでのお問い合わせ：support@quick-hikari.jp
受付時間：11：00~19：00

（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）

◆オプションサービスの内容
PCレスキュー

(1)サービス名 PCレスキュー

(2)サービスの種類
お客さまに対して、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス

(3)ご利用料金
・初期費用　0円
・月額利用料：　550円/ 月

(4)ご利用料金のお支払いの時期および方法

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

支払方法：弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

(5)契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約または解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。
＜契約解除書面の送付先＞
宛名 株式会社エクスゲート住所

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階
株式会社エクスゲート　クイック光カスタマーセンター 宛
※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】
１この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
２1に記載した事項にかかわらず、お客さまが弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
３1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時にその効力が生じます。
４1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払を請求いたしません。
５1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
６1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかにその全額を返還いたします。
７1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申込者等という）の土地または建物その他の工作物の現状が変更され

たときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(6)各種お手続き

下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。

◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）

・03-6316-3106

・メールでのお問い合わせ：support@quick-hikari.jp

受付時間：11：00~19：00

（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）

◆オプションサービスの内容

PCレスキュー・プラス

(1)サービス名

PCレスキュー・プラス

(2)サービスの種類

お客さまに対して、電話サポートサービスおよび遠隔サポートサービス、訪問サポート

(3)ご利用料金

・初期費用　0円

・月額利用料：　1,056円/ 月

※訪問サポートは年1回まで無料になります。

(4)ご利用料金のお支払いの時期および方法

支払方法：弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

(5)契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約または解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願いま

す。

＜契約解除書面の送付先＞

宛名 株式会社エクスゲート住所

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階

株式会社エクスゲート　クイック光カスタマーセンター 宛

※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1 この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

2 1に記載した事項にかかわらず、お客さまが弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時にその効力が生じます。

4 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払を請求いたしません。

5 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

6 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかにその全額を返還いたします。

7 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申込者等という）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(6)各種お手続き

下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）

・03-6316-3106

・メールでのお問い合わせ：support@quick-hikari.jp

受付時間：11：00~19：00

（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）

◆オプションサービスの内容

あんしん保証

(1)サービス名

あんしん保証

(2)サービスの種類

お客様が所有する弊社が提供する接続サービスに接続している機器が、落下や破損、水漏れ等により故障した場合に最大5万円（不課税）までお見舞金をお支払するサービス

(3)ご利用料金

・初期費用　0円

・月額利用料：　550円/ 月

(4)ご利用料金のお支払いの時期および方法

支払方法：弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

(5)契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約または解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

＜契約解除書面の送付先＞

宛名 株式会社エクスゲート住所

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階
株式会社エクスゲート　クイック光カスタマーセンター 宛
※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】
1 この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。
2 1に記載した事項にかかわらず、お客さまが弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。
3 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時にその効力が生じます。
4 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払を請求いたしません。
5 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。
6 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかにその全額を返還いたします。
7 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申込者等という）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(6)各種お手続き
下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。
◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）
・03-6316-3106
・メールでのお問い合わせ：support@quick-hikari.jp
受付時間：11：00~19：00

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）

◆オプションサービスの内容

安心パックプラス

(1)サービス名

安心パックプラス

(2)サービスの種類

クイック光セキュリティ・PCレスキュー・乗換サポートがセットになったサービス

乗換サポート：他社固定インターネットまたは他社モバイルデータ通信端末の違約金相当額を最大2万円負担するサービス

(3)ご利用料金

・初期費用　0円

・月額利用料：　1,386円/ 月

(4)ご利用料金のお支払いの時期および方法

支払方法：弊社の接続サービスの利用料金の支払方法と同じ方法でのお支払いとなります。

(5)契約の解除について以下に記載の「サービスの解除に関する事項」をご確認ください。なお、サービスに関する利用契約の解約または解除に関する書面のご提出は、以下に記載の「契約解除書面の送付先」にご連絡願います。

＜契約解除書面の送付先＞

宛名 株式会社エクスゲート住所

〒163-1325 東京都新宿区西新宿6-5-1新宿アイランドタワー25階　宛

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

※書面の受付は郵便に限ります。

【サービスの解除に関する事項】

1 この書面を受領した日から起算して8日を経過する日までの間は書面にてご連絡いただくことによりこのサービスに関する利用契約の解除を行うことができます。

2 1に記載した事項にかかわらず、お客さまが弊社が特定商取引法第21条第1項の規定に違反してこのサービスに関する利用契約の解除に関する事項につき不実のことを告げる行為をしたことにより誤認をし、または弊社が同条第3項の規定に違反して威迫したことにより困惑し、これらによって当該契約の解除を行わなかった場合には、弊社が交付する当該契約の申込みの撤回等を行うことができる旨を記載した同法第24条第1項ただし書に定める書面をお客さまが受領した日から起算して8日を経過するまでは、お客さまは、書面にてご連絡いただくことにより当該契約の解除を行うことができます。

3 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除は、当該契約の解除に係る書面を発した時にその効力が生じます。

4 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合においては、弊社は、その契約の解除に伴う損害賠償または違約金の支払を請求いたしません。

5 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合には、既に当該契約に係る役務の対価その他の金銭の支払を請求いたしません。

6 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除があった場合において、当該契約に関連して金銭を受領しているときは、弊社は、速やかにその全額を返還いたします。

7 1、2に基づくこのサービスに関する利用契約の解除を行った場合において、当該契約に係るサービスの提供に伴いお客さま（特定商取引法第24条第1項の申込者等という）の土地または建物その他の工作物の現状が変更されたときは、弊社に対し、その原状回復に必要な措置を無償で講ずることを請求することができるものとします。

(6)各種お手続き

下記の「お問い合わせ先」にご連絡ください。

◆お問い合わせ先（クイック光サポートセンター）

・03-6316-3106

・メールでのお問い合わせ：support@quick-hikari.jp

受付時間：11：00~19：00

（年末年始および弊社指定のメンテナンス日除く）

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

【各種オプションサービスご解約の〆日について】
毎月15日までにお手続きが完了したご申請については当月の末日をもってのご解約となります。

◆訪問設定サポートの注意事項

●ご利用料金は、ご利用月分のクイック光ご利用料金と合わせてご請求させていただきます。●設定にはサポートスタッフ1名で訪問いたします。●訪問設定に必要な機器は訪問設定日までに必ずお客さまにてご用意ください。●訪問設定サポート対象OSは、日本語版のOSで、マイクロソフト、アップルまたはグーグルがサポートしている範囲となります。対象OS以外のPCおよび上記対象OS以外に関わる周辺機器・ソフトウェア・サービス等は設定サポート外とさせていただきます。●サポート対象OSへの対応表明が周辺機器・ソフトウェア・サービス等の訪問設定サポートをご希望の場合、ご希望に添えない場合や作業が完了できない場合、もしくは作業自体が行えない場合がございます。●訪問設定を行うホームページ閲覧ソフト、電子メールソフトはOSに標準搭載のソフトウェアになります。標準搭載以外の設定をご希望の場合は、事前にサポートスタッフにお問い合わせください。ご希望のソフトウェアによっては対応できない場合もございます。●セキュリティサービスの設定をご希望の場合、対象外の OSもございます。詳細はお問い合わせください。●回線に関わる専用機器は回線事業者が動作保証したものを対象とさせていただきます。●訪問設定サポートは、個人、SOHOのお客さまへのご提供を想定しております。訪問設定サポートをご利用いただけない場合もございますので、あらかじめご了承ください。●以下に該当する設定内容については作業対象外となります。・インターネット、パソコンに関係のない作業（大型テレビの設置含む）・マルチブートマシンの設定作業・室内の配線作業・製造メーカーの保証がない、あるいはマニュアルのない製品、サービスの設定作業・違法性があるまたは違法の可能性があるサービスの設定作業・その他であっても弊社の判断により対象外とする場合がございます。●以下の場合、本権利失効となり、再訪問をご希望の場合は、再訪問手数料として8,800円を頂戴いたします。・設定サポートを工事日同日に設定され、工事の遅延などにより開始予定時間から30分以内に作業を開始できなかった場合。（原則、サポート日程は回線開通工事日の翌日以降とさせていただきます。）・サポートスタッフが訪問したにもかかわらず、機器の故障、付属品の不足、工事の遅延やお客さま不在など、回線事業者またはお客さまの都合で作業が開始できなかった場合。・訪問当日に日時変更される場合（訪問日確定後の日時変更は、当初の訪問予定日前日の営業時間内に、クイック光サポートセンター窓口までお電話ください。）●訪問エリア（一部離島）によっては、別途交通費等を申し受ける場合がございます。●データの保証は致しかねます。必要なデータは作業前までにお客さまご自身でバックアップを行ってください。●年末年始は、訪問設定サポートは休業させていただきます。

クイック光 重要事項説明書
QG202040115

※記載のサービス料金及び重要事項説明書に記載されている価格はすべて税抜きです。違約金は課税対象外です。

※本サービス内容及び提供条件は、サービス改善などのため予告なく変更する場合があります。

ウェブサイト　http://quick-hikari.jp

各種お手続き•お問合わせ

03-6316-3106

営業時間 11:00～19:00 年中無休（年始年末を除く）